

今年度の審議の進め方について（案）

1. 審議事項

- 「第3次山形県総合発展計画」の実行計画である、現行の「短期アクションプラン」は平成28年度に終期
- 現行短期アクションプランに基づく取組みの結果・成果や、社会経済動向を踏まえつつ、次期短期アクションプランの策定に向け、今後県が取り組むべき重点課題と対応方向について審議
- 審議の結果については、県による次期短期アクションプランの策定に向け、総合政策審議会の提言としてとりまとめ

<短期アクションプランについて>

1 位置づけ

- ・「第3次山形県総合発展計画 長期構想」に掲げた目標を実現するために重点的に取り組む事業の方向性を示す

2 計画期間

- ・概ね4カ年の期間で推進するものとする
(次期短期アクションプラン：平成29年度から平成32年度までの4年間)

3 進捗管理

- ・推進項目ごとに目標指標を設定し、毎年、事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理・分析・評価などを通じて、事業等の内容を見直し、改善する

2. 審議スケジュール

- 平成28年 7月13日 第1回総合政策審議会（重点課題を審議）
- 平成28年 9月上旬（予定） 第2回総合政策審議会（提言中間取りまとめを審議）
- 平成28年 11月中旬（予定） 第3回総合政策審議会（提言案を審議）